

**貸借対照表**

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,669,921</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,139,877</b>
現金及び預金	22,860	買掛金	1,122,540
売掛金	886,373	リース債務	8,399
未収入金	1,136,525	未払金	451,844
棚卸資産	39,968	未払法人税等	56,978
前払金	11,408	未払消費税等	44,228
前払費用	199,834	未払費用	361,861
仕掛品	39,363	前受金	69,012
繰延税金資産	66,874	預り金	4,674
仮払金	107	前受収益	20,338
預け金	2,265,134		
その他流動資産	1,672		
貸倒引当金	△202		
<b>固定資産</b>	<b>2,266,158</b>	<b>固定負債</b>	<b>571,520</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,365,568</b>	リース債務	2,213
建物	339,886	退職給与引当金	454,839
工具、器具及び備品	1,020,551	役員退職慰労引当金	2,833
リース資産	5,130	資産除去債務	57,545
<b>無形固定資産</b>	<b>368,970</b>	その他の固定負債	54,087
電話加入権	16,487		
ソフトウェア	350,118		
リース資産	2,364		
<b>投資その他の資産</b>	<b>531,619</b>	<b>負債合計</b>	<b>2,711,397</b>
長期前払費用	104,561	<b>(純資産の部)</b>	
繰延税金資産	179,097	<b>株主資本</b>	<b>4,224,682</b>
敷金・保証金	224,881	資本金	100,000
負担金等	23,079	資本剰余金	2,350,000
		その他の資本剰余金	2,350,000
		資本金減少差益	2,350,000
		利益剰余金	1,774,682
		その他の利益剰余金	1,774,682
		繰越利益剰余金	1,774,682
		(うち、当期純利益)	(429,717)
		<b>純資産合計</b>	<b>4,224,682</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,936,080</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,936,080</b>

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

〔 自 2017年4月 1日 〕  
〔 至 2018年3月31日 〕

### 1. 重要な会計方針

- |                                 |   |
|---------------------------------|---|
| (1) 有形固定資産の減価償却方法<br>(リース資産を除く) | 定額法   |
| (2) 無形固定資産の減価償却方法<br>(リース資産を除く) | 定額法<br>自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。   |
| (3) リース資産の減価償却方法                | 所有権移転外ファイナンスリースについては、リース期間を耐用年数とし残存価額は実質残存価額を「零」とする定額法によっております。   |
| (4) 仕掛品の評価基準及び評価方法              | 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)  |
| (5) 商品・貯蔵品の評価基準及び評価方法           | 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。  |
| (6) 引当金の計上基準                    |   |
| ① 貸倒引当金                         | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。  |
| ② 退職給付引当金                       | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法として、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌期より費用処理しております。過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時より費用処理しております。 |
| ③ 役員退職慰労引当金                     | 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。  |
| (7) 収益及び費用の計上基準                 | 請負工事にかかる収益の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる総額 1 億円以上の工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。  |
| (8) 消費税の会計処理                    | 税抜方式によっております。   |